

令和3年4月30日

保護者の皆様

誉高等学校長

清水 英仁

新型コロナウイルス感染症にかかる出欠の扱いについて

日頃は本校の教育活動に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が続き、本校でも感染の陽性者が複数出ました。愛知県の関係機関および保健所の指示に基づき、本校としての生徒の出欠の扱いを改めてお知らせします。何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 出席停止とする目安について

- (1) 生徒の感染が判明した場合
- (2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合
- (3) 生徒に発熱（37.5度以上、または平熱より1度以上高い）等の風邪症状がある場合
- (4) 生徒の同居のご家族が濃厚接触者と特定された場合
- (5) 医療的ケアを必要とする生徒や、基礎疾患等がある生徒で、主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された場合
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関し、生徒を取り巻く状況等により、保護者の申し出を受け、やむを得ず特定の生徒の登校を取りやめることが特に必要であると校長が認めた場合

2 出席停止とする手順について

- (1) 保護者は生徒が風邪症状等で欠席する場合は、その旨を学校に連絡を入れてください。
- (2) 生徒は後日登校した際に「**新型コロナウイルス感染に関わる欠席報告書**」を提出するものとします。欠席報告書は必要事項を記入し、保護者署名のうえ、担任に提出してください。なお医療機関を受診した場合は、受診したことを証明できるものを添付してください。特に考査の場合は必ず添付が必要です。
- (3) 出席停止が認められたかどうかは、担任から生徒に連絡します。